

第9回役員会議事要旨

日時 平成24年9月13日(木) 13時30分～14時15分

場所 大学本部3階 第1会議室

出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事

陪席者 上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、阿部副学長、小川監事、中村非常勤監事

1. 議 題

(1) 教員所属組織の見直しについて

上杉副学長から、議題資料1-1～1-2、参考資料及び机上配付資料に基づき、教員所属組織の見直しについて説明があり、審議の結果、原案を承認し、9月20日開催予定の経営協議会へ諮ることとした。

(2) 教員後任補充申請（教育学研究院・法学研究院・医学研究院・工学研究院・保健管理センター）について

高木理事から、議題資料2に基づき、教育学研究院、法学研究院、医学研究院、工学研究院及び保健管理センターから教員の後任補充申請があり、関係理事によるヒアリングの結果について説明があり、審議の結果、以下のとおりとした。

- ①教育学研究院「理科教育」及び「学校臨床実践学」担当教員については、申請どおりとし、「社会科教育」担当教員については、平成26年4月1日以降の採用とし、また、「美術教育」担当教員については、保留とする。
- ②法学研究院「刑事訴訟法」担当教員については、申請どおりとする。
- ③医学研究院「生体分子医学講座」、「看護学講座」及び「形態・機能医学講座」担当教員については、申請どおりとする。
- ④工学研究院「環境デザイン工学領域」担当教員については、申請どおりとする。
- ⑤保健管理センターについては、申請どおりとする。

(3) 大学間連携共同実施における資金共同運用について

阿部副学長から、議題資料3に基づき、四国地区国立大学法人大学間連携共同実施における資金の共同運用について説明があり、審議の結果、原案を承認し、四国5大学で協定を締結し、共同運用を実施することとした。

なお、同副学長から、特例公債法案の不成立に伴う執行抑制策により、開始時期を遅らせる旨併せて発言があった。

(4) 研究戦略室の設置について

平下副学長から、議題資料4に基づき、研究戦略室の設置について説明があり、審議の結果、原案を承認し、10月19日開催予定の教育研究評議会へ諮ることとした。

(5) 香川大学と鳴門教育大学との連携構想について

有馬理事から、参考資料に基づき、本学と鳴門教育大学との連携構想について説明があり、今後の方向性について承認した。

2. 報 告

(1) 法科大学院平成24年新司法試験の受験結果について

有馬理事から、報告資料1に基づき、平成24年新司法試験の受験結果について報告があった。

(2) 平成24年度人事院勧告等労働法制の動向について

高木理事から、報告資料2に基づき、平成24年度人事院勧告等労働法制の動向について報告

があった。

3. その他

(1) 経営協議会の審議事項等について

高木理事から、資料1に基づき、9月20日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(2) 教育研究評議会の審議事項等について

高木理事から、資料2に基づき、9月21日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。